

第409回南国市議会定例会会議録

第4日 令和元年9月12日 木曜日

出席議員

1番 神崎隆代	2番 植田豊
3番 浜田憲雄	4番 山中良成
5番 岩松永治	6番 西川潔
7番 土居恒夫	8番 高木正平
9番 有沢芳郎	10番 中山研心
11番 前田学浩	12番 村田敦子
13番 岡崎純男	14番 小笠原治幸
15番 野村新作	16番 浜田和子
17番 浜田勉	18番 土居篤男
19番 福田佐和子	20番 西岡照夫
21番 今西忠良	

—*—

欠席議員

なし

—*—

出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
参事兼総務課長 西山明彦	参事兼財政課長 渡部靖
参事兼企画課長 松木和哉	情報政策課長 原康司
危機管理課長 山田恭輔	税務課長 高野正和
市民課長 崎山雅子	子育て支援課長 溝渕浩芳
長寿支援課長 島本佳枝	保健福祉センター長 土橋愛
環境課長 谷合成章	農林水産課長 古田修章
農地整備課長 田所卓也	商工観光課長 長野洋高
建設課長 西川博由	地籍調査課長 横山聖二
都市整備課長 若枝実	上下水道局長 橋詰徳幸

会計管理者 兼会計課長	秋田節夫	福祉事務所長	池本滋郎
教育長	竹内信人	教育次長兼 学校教育部 長	伊藤和幸
生涯学習課長	中村俊一	選挙管理委員 会	高橋元和
監査委員 長	天羽庸泰	事務局員 長	弘田明平
消防長	小松和英	農業委員 会	

＊

議会事務局職員出席者

事務局長	公文知子	次長	野口裕介
書記	門脇智哉		

＊

議事日程

令和元年9月12日 木曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（岡崎純男） これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（岡崎純男） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。4番山中良成議員。

〔4番 山中良成議員発言席〕

○4番（山中良成） おはようございます。

議席4番の山中良成です。今期最後の一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

私の質問は、1、観光、2、地震対策、3、平成30年度決算についてになります。

まず、観光についてですが、本市は、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、

シンガポールを高知県と共同でホストタウン登録されており、バドミントン競技の事前合宿の準備をしております。

そこで、本市の東京オリンピック・パラリンピックによる観光誘致施策はどのようになっているのか、商工観光課及び生涯学習課に答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 現在のところ、東京オリンピック・パラリンピックに特化した観光誘致施策は検討しておりません。外国人観光客の誘致に向けた取り組みとしては、ものづくりサポートセンターのオープンもにらみ、実績のあるDMO協議会との連携により、本年度から海外の旅行エージェントへのPR活動を行う予定をしております。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 本年7月から8月にかけて、シンガポールバドミントン代表選手団がスポーツセンターにおきましてプレ事前合宿を行いました。練習は原則非公開でございました。その中で1日だけ公開としていただき、小中学生への指導等の交流が図られました。生涯学習課といたしましては、スポーツ交流を主眼とした事前合宿誘致を図ってまいります。以上です。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 先ほど商工観光課長のほうから、ものづくりサポートセンターを海外へPRされると答弁されましたが、どのようにPRされるのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 本年度につきましては、台湾のエージェントへのPRを行うよう調整を現在行っているところです。エージェントと話をし、ツアーに組み込む、旅行商品化をするために、どのようなニーズがあるかというニーズ確認を行うことと、新しい施設ができる予定であるということを知ってもらうことを目的として、ことしは行います。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） エージェントのほうとPRのほうを進めていくというふうなんでしょうけども、台湾だけでなく、ほかのアジアのほうにもぜひとも広げていただきたいと思います。ものづくりサポートセンターで、これ以外のPRの取り組みについて答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） ものづくりサポートセンターのPRについては、平成28年度から、みんなのモノづくり展、ナンコクフェスティバルといった海洋堂と連携したイベントや、

地域の小物、アクセサリ等の創作活動を行っております方々に参加していただき、幅広くものづくりを取り上げたNANKOKUまけまけマーケット等のイベントにより啓発、PRを行っております。また、千葉の幕張で海洋堂が主催の一端を担っており1日で約5万人を集めるイベント、ワンダーフェスティバルが年2回開催されておりますが、定期的にこちらのほうに参加し、ステージであったりPRブースなどでPR活動を行うなどの活動を現在行っております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 海外の方は、やっぱりネットを見て旅行しているような風潮になっておりますので、ぜひともネットを活用した方策も考えていただきたいと思います。

東京オリンピック・パラリンピック関連で本市に来る観光客予定数について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 本市での東京オリンピック・パラリンピック関連の観光客数としての試算は、現在行っておりません。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） そしたら、これによる経済波及効果は可能性としてあると思いますが、どのように推測されているのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 東京オリンピック・パラリンピックによる観光関係の波及効果はあるだろうとは思いますが、観光庁のほうでは、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年度の外国人旅行者数を4,000万人、外国人旅行消費額8兆円を目標としてプロモーション活動をしておるといふことでもあります。本市においては、オリンピック関係に限ったものではありませんが、先ほど答弁させていただいたとおり、ものづくりサポートセンターのオープン等も控えておまして、海外のツアーエージェントに向けたPR活動を行って外国人観光客を誘致することで、地域への波及効果を生んでいきたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 経済波及効果の数値も観光客予定数も本市独自の数字はないということですので、これでは具体的な対策もできませんし、推進することもできないと思いますので、ぜひとも数値化をしていただくようお願いいたします。

先ほど質問させていただきましたが、観光誘致施策も、ものづくりサポートセンターのみしか計画しておらず、本市独自の数字もなく、検討材料とされております。

ここで、観光集客の面で応援村を提案させていただきます。この応援村は、賛同する地方自治体を主催者とし、令和2年夏までに全国に2,000カ所に設置し、2,000万人の来場者数を指すために、全国応援村実行委員会が推進しており、高知県知事も実行委員会に入っております。規模は、大規模だけでなく中規模、小規模、例えば福祉施設、神社、廃校、体育館、保育園、放課後児童クラブ、事業所、庁舎スペース、公共ホール等のパブリックホールを活用し、手軽に応援できる環境を整え、コミュニティーの活性化や地域経済の活性化を目的としております。オリンピック・パラリンピックは東京で開催するために地方での盛り上がりが少ないと予測されますので、このように全国で一斉に行う応援村を開催してみたいかと思いますが、本市は、現在この応援村を開催する計画があるのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 応援村開催の計画は、現在ございません。また、既存イベントの開催と時期が重なっていることや、優先的な課題として、新しい施設のオープンに向けた取り組み等、経済波及効果につなげるための既存の取り組みを優先的に行う必要があることなどから、オリンピック開催に向けた観光としての応援村の取り組みは現状では難しいと考えております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 地方への経済波及効果が少ないからこそ、手段の一つだと思っております。2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合に参加自治体として本市も加入しており、何かしらアクションを起こす必要性があるのではないのでしょうか。この応援村に国より地方創生推進交付金を検討されていると新聞に掲載もされており、もし交付金が出るのであれば、本市には空港がありますので、そこで開催すると一定の効果があると思いますが、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 応援村の取り組みにつきましては、オリンピックの対応のみならず、自然災害時、ほかのスポーツ大会、お祭りなど多様な場面においてつながり、応援、支援をしていく取り組みであるようですが、先ほど答弁させていただきましたとおり、オリンピック時の観光面での応援村の取り組みについては時期的に難しいと考えております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 本市ではオリンピックは関係ないので、ほとんど何もしないようには私を感じます。確かに、本市で競技が開催されるわけでもなく、本市出身の選手が出場するわけで

は今のところないので、盛り上がりにくいとは思いますが、日本を代表する選手を応援することはとても大切であり、全世代が同じコミュニケーションがとれるツールだとも考えております。応援村が無理だとしても、このオリンピック・パラリンピックを盛り上げるために、庁舎内にあるプロジェクターに映し出されているところをパブリックビューイングとして活用してみてもいかがでしょうか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 庁舎プロジェクターを使ったパブリックビューイングにつきましては、庁舎管理等の問題があるかと思えます。また、波及効果を生み出しにくいのではないかと考えます。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 高知県と協議ができておりませんが、生涯学習課の管理する施設では、現在応援村及びパブリックビューイングの予定はしておりません。合宿に訪れた選手を応援する何がしかの場の提供は検討してまいります。以上です。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） わかりました。今回この質問をさせていただいたのは、高知県の45歳以下の市町村議員でつくった会があり、その中の議員が実行委員ということもあり、所属している議員がこの9月議会に一斉に質問をさせていただいております。その趣旨は、東京でオリンピック・パラリンピックがあり、地方は関係ないというのではなく、地方にも経済波及ができることを考える必要があるからです。ちなみに、安芸市、本山町、四万十市では、よい意味で検討すると答弁をされており、香南市も、できたら物部川流域3市でやりたいと答弁をされているとお聞きしました。本市も、2020年までにしっかりとした計画を立て、経済波及効果を出す必要があると思えますが、市長の考えと、市長の2020年までの計画について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 東京オリンピック・パラリンピックにつきましては、来訪いただいた方による地域の波及効果という面では幾らかあるとは思いますが、本市の現状としまして、課題となっている大きな施設整備が幾つか控えており、まずその取り組みを進めることに注力しなければいけないということがあります。先ほど商工観光課長からも申しましたが、その時期にイベントも重なっているということもあります。実際のオリンピックの波及効果を見出すべく応援村をやるということになりますと、屋外でやるとなると、非常に真夏の暑い時期でもあり

ますし、どのようにやるのか課題もあるということでございます。また、先ほどイベントと言いましたが、まほろば祭りと同じ時期ということもでございます。その暑い時期に外でやるというのは、どういうふうにやることができるか、また屋内とすると、やはり施設的に適切な施設があるのかという面では、生涯学習課長が申し上げたとおりでございます。なかなかその環境的に整っていないところもあると思います。ただ、香南市さんがそういう3市でやりたいというような御意向も出され、それが具体的にどういうものなのか話を聞く中で、実現ができるものであれば、そのようにともに取り組んでいくことは可能であるのではないかと思います。ただ、そのためにはやはり相当なエネルギーはかかると思っておりまして、それも同時に検討しなければならないと思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 御答弁ありがとうございます。私は、まほろば祭りと一緒に開催してもいいのかなというふうに思っております。例えば、この応援村のほうではVRを無料で貸し出したりするということも検討されているということですので、例えば、オリンピックをVRを通して体験したりすることもいいのかなというふうに思っておりますので、またこれについては御検討のほうをよろしくお願いいたします。

次に、地震対策の仮設住宅の質問に移らせていただきます。

この問題は、私だけでなくたくさんの議員も質問されており、最近では平成31年3月議会にて西川議員が質問されており、そこで応急仮設住宅の必要戸数は5,446戸であり、50万1,700平方メートルが必要だが、27万9,120平方メートルが不足となっていると危機管理課長は答弁をされております。この数値は変わっておりませんか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在も変わっておりません。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 本市の災害応急対策協力用地登録制度がありますが、現在の登録数について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在のところ、御登録いただいている用地はありません。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） ないのであれば、現在の用地確保の進捗状況について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 市の公共施設の取り壊し予定地の活用も考えられますが、まだ決定したものではなく、用地の確保は進んでいない状況でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） その用地の進んでいない理由について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 候補地につきましては、建設に適した一団の広い土地を確保しようとしたためでございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 広い土地だけでなく、別に細切れでも構わないと思うんですけども、用地の選定についてはどのようになっているか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 山中議員さんのおっしゃられるとおり、用地の確保は分散型にせざるを得ないというふうに考えておりますが、仮設住宅建設後の、買い物など生活活動なども考慮しなければなりませんので、選定が進んでいない状況でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） そしたら、用地の選定はいつになったら調査を始めるのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 一団の広い土地を確保することは厳しい状況でございますので、少しでも確保できるよう、小規模な適地がないか現在調査しているところです。また、民有地につきましても、協定を結ぶような形で発災時に活用させていただける土地がないかを検討しております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 危機管理課長は、ほかの市町村の応急仮設住宅に行っていただくことも最終的には考えなければならないというふうに答弁されておりますが、やっとな避難できた方にそれはなかなか酷ではないでしょうか。また、本市のイメージダウンになるとも思います。だからこそ、早急に計画を立て、動く必要があると思います。これからどのような計画を立てていくのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 確保できていない用地は広大な面積でございますので、御質問

の中にもありました、民有地の使用をお願いする南国市災害時応急対策協力用地登録制度に力を注ぎ、また公営住宅や民間賃借物件を活用するみなし仮設住宅を促進してまいります。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 現在のみなし仮設住宅数について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在、みなし仮設住宅として確保できているものはございません。みなし仮設について、性質上事前の確保は難しいものでありますが、民間の賃借物件について、発災時に可能な範囲で提供いただけるような協定を結ぶなど、少しでも迅速に仮設住宅の確保ができるように努めてまいります。また、市営住宅についても、発災時に使用できる住宅の活用について関係課との連携に努めてまいります。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） あいているかあいていないかわからない賃貸物件に頼るのは、なかなか難しいのかなというふうに思います。私は、西川議員が提案されたサッカー場だけでなく、スポーツ施設も賛成です。それだけでなく、私も提案させていただいた総合公園やキャンプ施設なども計画していけば、防災のときに役に立つのではないのでしょうか。検討する時間はあったというふうに思います。市民の命だけでなく、次の段階である生活をしていく対策も考えていく必要があると思いますが、市長に答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 仮設住宅用地の確保ということでございますが、先ほど山中議員もおっしゃったとおり、運動公園とかをつくるということは、もちろんその中の対策の一つとしては十分考えられることではないかとは思いますが、それをつくるに当たっては相当な経費がかかるわけでございます。それを幾つつくれるかっていうこと、幾つもつくるのが現実的な話なのかっていうところも考えんといけないということもありますし、それをつくる以外にも、それをつくっても何ヘクタールぐらいっていうことになって、全体では28ヘクタール現在では足りないという数字になっているわけでございます。その数字を考えたときには、現実的にはもう農地を活用するしかないのではないかと思います。先ほど危機管理課長が、小規模なスペースもというふうにも申し上げましたが、そういったところも確保しながら、やはり農地を活用していくしかないのではないかと私は思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 市長のほうから農地のほうを活用されるというふうに御答弁がありまし

たけども、実際進んでないわけですよ。今現時点も、進捗状況を先ほどお聞きしましたが、なかなか全然進んでいないというのが、本当に私も気にかかっているところであります。

市長は、震災時を想定して体育館や外で泊まったことはありますか。私は、4年前、青年会議所主催の防災イベントで、1日目に外に泊まり、2日目に体育館に泊まったことがあります。そのときに、右隣には友人が寝、左隣には全然知らない方が寝ました。相当なストレスで、平常時にもかかわらず、寝ることがやっぱりできませんでした。震災に被災された方々も恐らく一緒だろうなというふうに推測されます。また、震災時の方が、仮設住宅などによってプライバシーの重要さを、私もそれが知るきっかけというふうになりました。ぜひ早急にこの仮設住宅の用地の選定については、まず選定で構いませんので、進めていただきたいというふうに思っております。もしきょう、今起こるかもしれない。そのときには、本市は全然、正直今現時点では準備できてない状態ですので、準備していかなければなりませんので、ぜひとも早急に進めていただきたいというふうに思います。市長、この件について御答弁よろしくお願ひします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） もちろん、今山中議員のおっしゃったとおり、プライバシーの問題があって、共同生活は相当なストレスがかかるということは、それはよくわかるところでございます。そのためにも、一日も早い仮設住宅の建設というのは必要なところでございまして、まず用地っていう面では、やはり可能な限り公共施設とか、使える部分は使うことが可能か検討し、また小規模な用地がどれぐらい確保できるか、そして農地として固まったところが確保できるように取り組みを進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 本当は具体的な日程等を言うてほしかったですけど、それは今ここでは難しいと思いますので、早急に危機管理課と話し合っ、ぜひともよろしくお願ひいたします。

次に、地震対策の、避難タワーにドローン設置の提案及び質問に移らせていただきます。

まず、避難タワーからマイク等を使って呼びかけることができるのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 本市の津波避難タワーには、高木議員さんから御提案をいただき設置をいたしました、緊急避難を促す半鐘を設置しておりますが、音声で避難を伝える設備はございません。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） それでは、避難タワーに浮き輪やロープ、ライフジャケットは設置されているのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） ブルーシートで周囲を覆うためのロープは設置をしておりますけれども、太いものではございません。ほかの浮き輪、ライフジャケットは、現在設置をしております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 設置するとなると、また場所もとってというふうにはなるとは思いますが、私は、現在のドローンは本当に進んでおり、避難タワーにドローンの設置の提案をさせていただきたいと思っております。

先ほども言いましたように、ドローンは進化しており、操作するスマートフォンから声を出すと、ドローンに搭載されているスピーカーからほぼ同時に声が出るようになっており、避難されている方に現状を通知できますし、家の屋根などに避難されている方とも会話することもできます。さらに、津波の際に、浮き輪は余り効果はないかもしれませんが、浮き輪やライフジャケットを上空から小さいまま落とすことができます。また、上空より避難タワーに避難した状況が把握でき、その映像もこの市役所に送ることができます。このようにメリットは多いと思っておりますが、危機管理課としてどのように思いますか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 津波避難タワーの近くには高知龍馬空港があるため、飛行制限区域がございまして、全てのタワーに配備することは厳しい状況と思っておりますが、検討をしております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 先ほど飛行制限区域のお話がありましたが、震災時は飛行区域が規制の対象となるのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 発災時は飛行制限区域は緩和されるとお聞きをしております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 震災時に緩和されるのであれば、一定の効果があると思っておりますので、御検討よろしくお願いたします。

このドローンを操作するには、一定の技術が必要となります。

そこで、現在消防にドローンが導入されておりますが、消防職員以外で、本庁職員や自主防災組織で操作できる方はいらっしゃいますか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在のところ、把握ができておりません。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） これは推測ですけれども、ほとんどの方が未体験だというふうに思っております。

そこで、タワーは基本、地区が管理しておりますので、自主防災組織の皆様はこのドローンの講習を受けていただいてみてはいかがでしょうか。といいますのも、私の地区もそうですが、自主防災組織も高齢化していくのは予測されております。自主防災組織の皆様にご覧にドローン講習を受けてもらうことで、さらなる防災意識の向上と若者確保をしてみたいかがでしょうか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 御提案をいただきました、自主防災組織への若年層の参加を促し活性化を図るということは重要なことですので、ドローン導入とあわせて検討してまいります。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 日ごろから使用していただくように、自主防災組織の皆様にご覧に避難訓練に活用していただき練習すれば、操作の練習にもなると思いますし、避難訓練の際に撮影することで、どのように避難しているか上空でも確認ができます。若者と高齢者のコミュニケーションにもなると思います。ぜひ導入の御検討をよろしくお願いいたします。

そして、先ほど課長のほうから、飛行区域なのでなかなか難しいというふうに言われておりましたが、たまたま先日、私が車で避難タワーを通ったときにドローンで撮影を偶然されている方がいて、ここ飛行禁止区域じゃないんですかっていうお話をしたときに、いや、これは実はやり方があるんですと。そのやり方はちょっとよう教えていただけなかったですけども、やり方があるそうなので、そこはちょっとまたその業者の方とお話し合いしていただいて、御検討をしていただければというふうに思います。

次に、平成30年度決算の質問に移らせていただきます。

地方債年度末現在高が212億8,605万5,000円となっており、前年度より5億5,526万7,000円ふえており、平成30年度の借入額も一般会計、特別会計合わせて23億30万9,000円であり、償

還額は17億4,504万2,000円で、平成30年度末現在高が5億5,526万7,000円の増加となっております。また、義務的経費の人件費が9,549万2,000円増加し、今後の財政健全計画に影響すると考えております。

そこで、本市の財政計画について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 御質問にお答えいたします。

平成30年度の一般会計、特別会計の地方債発行額23億30万9,000円に対しまして、公債費の元金償還額は17億4,504万2,000円となり、差額5億5,526万7,000円が残高の増となっております。このうち平成30年度増加分におきましては、交付税算入率100%の臨財債分で約2億2,000万円の増となっております。また、企業団地特別会計、こちらのほうでも1億4,570万円の借り入れをしておりますが、こちらは工業団地、こちらのほうの販売によりまして、そこは回収するという原則となっております。それを除けば、実質的には約1億9,000万円の地方債がふえておるといふことにはなろうかと思っております。

また、人件費につきましては、平成30年度、九千数百万円がふえておるといふことになっておりますが、うち退職手当額が前年度から7,400万円ふえておるといふことが大きな要因となっております。人事院勧告による給与引き上げによる増等の影響もございます。こちらにつきましては、基本、職員給につきましては基準財政需要額に算入されますので、一定普通交付税、そういったもので措置されておるといふようなこともございます。ただ、こういったことで、人件費、公債費等の増というものは、一定、今後の財政運営には注視していかなければならないとは考えております。

これまでの財政健全化により、平成30年度実質公債費比率は7.2%に改善されております。地方債残高をふやさないといたしますと、毎年償還元金以内の発行しかできないというような形になります。これでいくと、いうたら年々償還元金自体が減ってきておる中でっていうことになると、普通建設事業費は削減し続けるしかないというような話になります。そういう形ではなくて、一定財政状況が改善された中、財政調整基金はふえてきております。また、減債基金残高も一定確保されておりますので、一定地方債残高がふえることにはなりますが、市民サービスの向上のための公共投資を行うということも重要な意味を持つものではないかと考えております。財政健全化のための交付税措置など有利な起債を活用し、地方債残高等の財政状況等にはもちろん注視をしていきつつ、バランスのとれた財政運営を今後とも行っていきたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 先ほど課長の説明ありがとうございます。市民サービスの低下にはなっていないとは思いますが、例えば、工業団地の売り上げにより回収というふうに言われておりましたけど、まだこれは推測の段階で、それも相当広大なあの土地を買うというのはなかなか難しいかなと思いますので、それはまた別の話になると思いますけども、国も交付金のほうを減少させていく方向で考えておりますので、これからもぜひバランスのとれた財政計画を立てて運営していただきますようお願いいたします。

次に、市税ですが、不納欠損額が1,359万4,000円で、603万6,000円増加しております。この理由について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 税務課長。

○税務課長（高野正和） 税の不納欠損となる要因には、大きく2種類ございます。搜索を含む徹底的な財産調査の結果、滞納処分、差し押さえでございますが、可能財産がなく担税力がないと判断し、地方税法第15条滞納処分の執行停止を適用するものと、地方税法第18条の消滅時効によるものです。前年度比較いたしますと、15条該当が791万4,000円増加し、18条は187万7,000円減少しております。これは、生活再建を目的とし、担税力を失った生活困窮者に対し15条執行停止の判断を積極的に行った結果でございます。以上です。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 御説明ありがとうございます。この改善についてどのように計画されているのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 税務課長。

○税務課長（高野正和） 今後も、早期の財産調査、滞納処分により18条該当を減少させるように努めていきますが、15条該当となります生活困窮者に対しては、引き続き執行停止判断を早期に行い、生活再建の一助となることを目指してまいります。以上です。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 不納欠損の中でも時効消滅の部分は減少というふうになっておりますので、これからも時効消滅のほうかふえないように、しっかりと通知のほうをよろしくお願いいたします。また、不納欠損額もできるだけこれ以上ふえないようによろしくお願いいたします。

次に、南国・香南・香美租税債権管理機構に移管しておりますが、今年度の徴収額が3,539万9,000円で、前年度より629万9,000円減少しておりますが、この原因について御答弁をお願いいたします。

○議長（岡崎純男） 税務課長。

○税務課長（高野正和） 債権管理機構の徴収額につきましては、毎年減少してきております。この要因といたしましては、収入未済額の縮減に伴う移管金額の減少、高額滞納者が減少したことによるもので、今後も同様の傾向で推移する見込みです。将来的には移管件数を減らしていくことを予定をしております。以上です。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） わかりました。

次に、一般会計における収入未済額ですが、3億6,314万7,000円で36.6%ですが、これからどのように解消していくのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 税務課長。

○税務課長（高野正和） 市税の収入未済額につきましては、前年度決算から1,017万7,000円、7.2%の減額となっております。令和3年まで目標としておりました、毎年5%を超える削減となっております。今後も、各種債権の集中的な財産調査と差し押さえを行う調査処分型の滞納整理を継続し、南国・香南・香美租税債権機構との連携により収入未済額の縮減に努めていきます。以上です。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） これからも収入未済額のほうがふえないようよろしくお願いいたします。

次に、市税、固定資産税、軽自動車税の滞納分の収入率が前年度より低くなっておりますが、この理由と改善計画の答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 税務課長。

○税務課長（高野正和） 御質問のとおり、固定資産税、軽自動車税の収納率は低下をしております。この要因といたしましても、滞納繰越額の減少に伴うものと考えております。今後の対策といたしまして、差し押さえのための預貯金の調査でございますが、これまで金融機関の事務処理上の都合で、1カ月の調査件数の制限と、回答まで2週間から1カ月程度の日数を要しておりましたが、調査可能件数に制限がなく、翌日回答が得られる預貯金照会サービスを導入すべく現在調整中でございます。この導入により、一定の効果があるものと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） わかりました。その効果につきましても必ず検証していただきますようよろしくお願いいたします。

以上で今期の私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 20番西岡照夫議員。

[20番 西岡照夫議員発言席]

○20番（西岡照夫） おはようございます。

まず初めに、私ごとで大変恐縮ですが、今回の一般質問は、私、議員として最後となります。昭和62年10月に初当選以来、幸いにも8期32年間、先輩、同僚議員や歴代市長、執行部、職員の皆様の御指導、御協力のもと頑張ることができたことに感謝申し上げますとともに、御支援をいただいた有権者の皆さんにお礼を申し上げ、今期で議員を引退させていただきます。

それでは、通告に従い順次質問をいたします。御答弁をよろしくお願いをいたします。

1つ、市道稲吉篠原線については、2つ目の質問とも関連しますが、この路線の進捗状況についてをお伺いいたします。

最近、この予定路線の関係地権者、篠原地区やその他の方から、市のほうから何も説明、相談もないが、計画は予定どおり行われるのか心配しているとのこと。お聞かせください。

2つ目です。（仮称）中央地域交流センターについては、高木議員、福田議員からも質問があり、既に答弁もなされていますが、再度質問をさせていただきます。

大篠地区公民館においてワークショップが3回開催され、3回目に提示をされた内容について、参加された大篠地区関係者、各団体の方々もおおむね了との声が聞かれました。また、大篠地区長・部落長会で平山市長に（仮称）中央地域交流センターについて講演をいただき、大篠地区公民館の機能も十分に考慮している旨説明をいただき安心いたしました。文化ホールを含む附帯設備等、当初10億円ぐらいとの話でしたが、今回20億円との数字が示されました。このことについて再度お伺いをいたします。

また、市政報告では、7月31日に近隣住民説明会を開催いたしました、引き続きパブリックコメントの実施、高知県主催の公聴会の開催を順次行ってまいりますとありますが、このことについてお尋ねをいたします。

近隣説明会では、基本的には反対の声はありませんでしたが、工事車両の進入経路について通学路との兼ね合いが心配されるとの意見が出ました。関連道路の整備はどのようになるのかお聞かせください。あわせて、駐車場対策はどうされるのかもお尋ねいたします。

3つ目、新図書館基本構想についてであります。

市政報告に、図書館につきましてはこれまで図書館協議会などで新図書館基本構想等についての議論を重ねてまいりました、今議会には補正予算として基本設計費、用地測量費などの委

託費を計上しておりますとあり、都市再生整備事業費5,851万2,000円が提案をされています。

これまで、用地は都市計画道路高知南国線沿いと聞いていましたが、先日いただいた資料には都市計画道路南国駅前線に沿った駅前町になっていますが、昨年、南国市都市計画マスタープラン地域別ワークショップ参加者募集があり、市内4地域で11月に各2回開催をされ、私も中央地域（長岡、後免町、野田、大篠）に参加をさせていただき、新図書館はぜひJR後免駅周辺にと要望した経緯もあり、御理解をいただけたものと感謝をいたしております。今後、規模や建物、施設の内容についてどのように検討されるのか、お伺いをいたします。

4つ目、（仮称）ものづくりサポートセンターについて、昨年6月議会で質問いたしました。建築業者も決定しましたので、以前にいただいた資料を参考に再度お伺いをいたします。

（仮称）ものづくりサポートセンターの概要。1、（仮称）ものづくりサポートセンター整備計画の背景。南国市では、土佐打ち刃物や農業用機械、世界的シェアを誇る猟銃等製造事業者や先端の液晶製造事業者など、多くの製造事業者が事業を行っている。また、多くのからくりの製造法を記した機械技術書機巧図彙をまとめ、江戸幕府にも認められたすぐれた技術者である細川半蔵を輩出するなど、古くからものづくりの素地のある地であった。その南国市に株式会社海洋堂の進出構想が打ち出され、同社から、この進出を市の活性化につなげるものとしての意向が示された。平成27年7月に、海洋堂と連携して地域振興策を検討する市民協働組織、南国市中心市街地活性化協議会が設立をされ、海洋堂の進出を中心市街地の活性化に結びつけるために「ごめんまち将来像プラン」が取りまとめられました。この将来像プランでは、海洋堂と連携したものづくり・ひとづくり・まちづくりを推進するための活動拠点の整備が位置づけられている。（仮称）ものづくりサポートセンターは、将来像プランの趣旨による中心市街地活性化の中核となる施設となるものであり、平成28年7月11日、海洋堂との連携協定締結がなされています。2、（仮称）ものづくりサポートセンターの機能。①まちづくりコーディネート機能、地域の元気創造。②ものづくり、人材育成機能、つくる、学ぶ、育てる。③観光誘客振興機能、みる、ふれる、体験する。④雇用促進機能、子供たちの将来へつなげるなど、多様な機能を備えた施設になるものと大いに期待をしております。

建物は3階建てで、宇宙船を想像するようなユニークなものになるようですが、将来的に維持管理が大変になりはしないか心配です。また、資材の高騰などで、本体工事は計画どおりに完成できるのかも心配されますが、見直しをお尋ねします。あわせて、（仮称）ものづくりサポートセンターの建設位置、駐車場、公園広場はどのようになるのか、また周辺道路整備の進捗状況はどうなるのかもお尋ねいたします。

これで私の1問目とさせていただきます。御答弁をよろしく願いをいたします。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。建設課長。

〔西川博由建設課長登壇〕

○建設課長（西川博由） 西岡議員の市道稲吉線の進捗状況について御説明いたします。

市道稲吉篠原線につきましては、現在、大篠小学校南の宅地の用地測量と中央市民館敷地内にある補助水源の調査を実施しております。また、昨年度に引き続き道路用地の買収も予定しております。また、市道稲吉篠原線と（仮称）中央交流センターの計画に関連しまして、市道体育館西線の拡幅があります。現在、用地測量を実施しており、地権者との協議中でございます。市道稲吉篠原線、市道体育館西線及び（仮称）中央交流センターの計画が重なっているため、担当課間での十分な調整をして計画的な事業の進捗を進めてまいります。以上です。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

〔中村俊一生涯学習課長登壇〕

○生涯学習課長（中村俊一） 中央地域交流センター及び図書館についての御質問にお答えをいたします。

中央地域交流センター（仮称）につきましては、市民ワークショップ及び地元関係団体と協議する中で、既存施設の解体から新施設完成まで相当期間を要することから、建設予定地を敷地内東側へ変更し、既存施設での活動をできるだけ存続させることといたしました。また、最初2回の市民ワークショップの要望を受けた内容とする、また大篠公民館と中央公民館のエリアの区分を明確にするなどの変更を行ったこの案をもって、7月31日に近隣住民説明会を行いました。議員の中には御出席くださった方もおいでになり、ありがとうございました。

続きましての公聴会ということでございますが、これは、最終的に高知県が建築許可をおろす前に建築審査会というものがございますが、この建築審査会に上げる手前に、県の主催で、私どもが行った住民説明会と同じようなことを再度行うということでございます。

概算工事費につきましては、高木議員の御質問にお答えしたように、今の段階で、あくまで概算ですが20億円とされております。近年の他市の同じような規模の例をとり、やはり資材の高騰とかということが一因となってございます。

続きまして、道路につきましては、先ほど建設課長のほうが申しましたとおりでございます。建設課と私どもと一体となって計画を進めてまいります。その中で、駐車場につきましては、先ほど建設課長が申しあげました市道体育館西線の拡幅に係る、こちらの残地といいますか、道路で拡幅した残りを駐車場用地としてお譲りできないかという交渉を現在のところ行ってい

る次第でございます。

続きまして、図書館についてでございます。

図書館の用地につきましては、当初高知南国線沿いで予定をしておったところでございますが、一部道路整備が大きくおくれることとなり、新たに用地を選定する必要が生じました。立地適正化計画における都市機能誘導区域は市街地でございますので、用地買収には多額の費用を要します。そこで、農地を含んだ場所を選定する中で、JR後免駅ととさでん交通路面電車後免中町電停の中間ほどにございます、また都市計画道路南国駅前線に隣接する用地を、駅前町3丁目でございますが、適地として選定し、地権者に協力の依頼を行ってまいりました。また、図書館協議会でも用地選定についての理解を求めてまいりました。

今回の9月補正予算で計上しておりますのは、基本設計委託料2,450万円及び用地測量、地質調査、用地補償費算定等の委託料3,401万2,000円、合計5,851万2,000円を計上し、これは全額繰越明許としてございます。また、基本設計委託料につきましては、実施設計6,412万円と、一括契約できるよう債務負担行為の補正も行ってございます。用地購入につきましては、まず所得税の控除が受けられるよう、県用地対策課への事業認定申請、税務署への事前協議を行っていく必要があります。購入費は令和2年度当初予算に計上する予定でございます。

基本構想につきましては、現在図書館協議会にお諮りしておりますが、敷地面積約5,000平米、延べ床面積2,000平米、蔵書冊数20万冊で、うち開架冊数12万冊で議論をいたしておるところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

〔長野洋高商工観光課長登壇〕

○商工観光課長（長野洋高） （仮称）ものづくりサポートセンターの御質問にお答えいたします。

維持管理につきましては、これから詳細を詰めていかなければならないところですが、先ほど西岡議員さんの御質問にありました、ものづくりサポートセンターの機能を効率的に果たしていけるような計画にしていかなければならないと考えております。建築工事につきましては、現在工事に向けて打ち合わせを行っているところであります。10月中旬からの着工予定で、約1年の工期を経て完成の予定となっております。御質問にもありましたとおり、現在オリンピック開催の影響等で全国的に一部建築資材の仕入れがスムーズにできない状況があることなどから、建築工事が予定どおり進捗するようしっかり打ち合わせをしながら、進捗状況の管理を行っていきたいと考えております。

ものづくりサポートセンターの建設位置ですが、南国市商工会館の東側に商工会館と並行して建築を行う予定となっております。周辺地域への日陰の影響や接道面など敷地を効率的に活用できることなどを考慮し、現在の計画としております。建物の西側沿いと南東部分敷地に駐車場を構える計画となっており、関係者、来場者含めて駐車台数は55台分を予定、観光バスの駐車スペースを別に2台分整備することとなっております。広場につきましては、敷地の南西部に約785平米の整備を予定をしております。通常はものづくりサポートセンターへの来場者や地域の方々が憩える場所として日陰棚や遊具を少しではありますが設置、またイベント開催時等には会場また会場の附属スペースなどとして活用できるよう、ステージなどを構える予定としております。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

〔若枝 実都市整備課長登壇〕

○都市整備課長（若枝 実） 西岡議員さんの周辺道路の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

都市計画道路高知南国線第3工区の進捗状況は、令和元年8月末現在で用地取得予定面積全体の約96%の用地を取得しておりまして、令和2年度中には用地買収を完了する予定でございます。このあと補償物件の移転が完了次第、道路築造工事に着手いたしまして、（仮称）ものづくりサポートセンターが完成するまでには、ものづくりサポートセンターにアクセスできるよう整備をする予定でございます。都市計画道路全体につきましては、令和3年度中の整備完成を予定しております。

次に、旧農協病院東線の進捗状況につきましては、本年度は用地測量と設計を実施する予定をしておりまして、令和2年度から用地買収に取りかかりまして、令和3年度中の整備完成を目指しております。

次に、県道南国野市線の進捗状況につきましては、高知県中央東土木事務所によりますと、令和2年1月ごろから、まず道路側溝工事に着手いたしまして、令和2年度中に縁石及び舗装工事を実施する予定であるとお聞きしております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 建設課長。

○建設課長（西川博由） 申しわけございません。先ほどの稲吉篠原線の答弁の中で、「中央市民館」の敷地内にある補助水源と申しましたが、正しくは「中央公民館」の敷地内でございます。訂正いたします。済みませんでした。

○議長（岡崎純男） 西岡議員。

○20番（西岡照夫） それぞれ御答弁をありがとうございました。

2問目を質問させていただきます。

まず、市道稲吉篠原線ですが、この路線につきましては、もうずっと以前から必要路線ということで早く整備をしてほしいという要望を何度かした経緯もございますが、現在に至ってもまだ具体的に進んでないという状況で、先ほど質問させていただきました（仮称）地域交流センターのほうの関連もございますし、どうしてもこの基本路線を早く仕上げなければ、それぞれ工事をするにしても大変な状況が起こるのではないかと懸念がされます。そういったことで、大篠小学校にも隣接をしておりますし、通学路にも当たっておりますので、その関連道路についてはしっかり整備を進めていただいて、それとあわせて、中央地域交流センターは工事に入りますと駐車場がなくなります。確かに、中央公民館それから大篠地区公民館は新しい建物ができるまで残していただけるということで、関係者は安堵しておりますが、ただ駐車場が使えなくなるという状況ですし、現在、旧の市民体育館跡については市役所の職員及び臨時職員さんが駐車場として現在も使用されてますので、即そういったことも影響が出てくるのではないかと考えられますので、道路整備とあわせて、早く駐車場の確保をしていただくように頑張っていたいただきたいというふうに思いますが、このことについて再度答弁をお願いいたします。

また、図書館についてでございますが、やっとなり利便性のいい場所に立地をするということが具体的に決まりました。先ほど敷地面積とか延べ床面積など、また蔵書冊数20万冊といったようなお答えもいただきましたが、この建物の基本的な規模、またおよそどれくらいの金額のものができるのか、建築費等についてはまだこれからだと思いますが、どれだけの規模のものになるのかお答えをいただければと思います。よろしく申し上げます。

また、検討委員会、協議会、そういった中でこの基本構想が進められておりますが、図書館協議会のメンバー、そういった方に専門的な方が入られているのかどうか、そのこともあわせてお尋ねいたします。

それと、4つ目の（仮称）ものづくりサポートセンターについては、商工観光課長のほうから説明をいただきましたが、昨日も福田議員さん、土居篤男議員さんからも質問がっておりますし、内容等については詳しく御説明をいただいております。ただ、私が心配するのは、先ほども言ったように、オリンピックと重なったこの時期、非常に資材の高騰、そういったことで、予定どおり建築が進むのかなという心配もいたしますので、そういったことについて、しっかりと先ほど答弁されたような内容で進めていただければと思いますので、よろしくお願

をいたします。

それでは、2問目、よろしく願いをいたします。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 中央地域交流センターでございます。駐車場の話を先に申し上げます。工事が始まりますと、確かに今の駐車場がかなり減少されます。2つの公民館の解体を先延ばしにしたと申し上げても、利用者の方の利便性はかなり悪くなるということでございます。市の職員につきましては、現在総務課、都市整備課と協議中で、別の場所へ置いていくようお願いをしておるところでございます。また、ひまわり学童クラブにつきましては、何とか学校の中へ置けないかというお話もしておるところです。それをもってしても、利用者の利用するスペースが10台から20台ぐらいと大変少なくなっております。これは、先ほど申し上げました別途駐車場を構えるというところをできるだけ早急に交渉を進めて、買い取るということをしなければならないと考えてございます。また、道路の拡幅が間に合わない場合は、工事車両につきましては、学校の登下校時間に配慮する、進行方向を一方通行にする、警備員を置くとかいうことで、児童の安全には十分配慮した工事とせねばならないと考えております。

続きまして、図書館のことにつきましてですが、規模は、先ほど申し述べました延べ床面積2,000を基本として計画しておるところでございますが、周辺の環境から考えて2階建てまでということになるかと思っております。工事価格につきましては、最近の相場では平米50万円ぐらいで建設されておるところが多いと聞き及んでおります。

続きまして、図書館協議会の中でのメンバーですが、小中学校関係者、保育関係者、PTA、公民館の関係者がございます。その中では、平成10年以前から図書館協議会の中心的な役割を担っていただいている方、またオーテピアの開館にかかわった、元目黒区の図書館を運営されておった方に外部から委員として参画をいただいております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 建設課長。

○建設課長（西川博由） 稲吉篠原線の進捗につきましてですが、（仮称）中央地域交流センターの計画にあわせまして、大篠小学校の前の部分を早急に施工をしたいということで、あそこの場合にはアパート、建物の補償の交渉等もございますので、まずはその部分について集中してやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 西岡議員。

○20番（西岡照夫） ありがとうございます。先ほど、市道稲吉篠原線については小学校

の南側の部分から早急に進めていくという御答弁をいただきました。やはり学校の児童の安全確保ということも大事でございますので、そういったことを念頭に置いてしっかり進めていただきたいというふうに思います。

それから、図書館につきましては、先ほど床面積2,000平米ということで、坪単価50万円というふうに言われましたですかね。

（「平米50万円」と呼ぶ者あり）

平米50万円ですか。それでいきますと約10億円ですか。そういう金額におおむねなろうかと思えます。そういったことになりますと、ものづくりサポートセンターが昨日敷地も含めて16億円、図書館が10億円、それから中央地域交流センター、これが20億円というふうな数字が出てきたわけですが、この50億円近い金額がここ三、四年のうちに必要になってくるわけですが、市長としてこの50億円近い数字に対してどのようにお考えになっておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 西岡議員には今回で身を引かれるということで、8期32年にわたり、長くの間に南国市の発展に御尽力いただきましたことを感謝申し上げます。今までたくさん南国市のハード面ということでは変化があってきたと思うところがございます、その最後に、今この大きな50億円という事業が現実的に出てきているところでございます。

この50億円の事業、ものづくりサポートセンターは、ごく最近にこういった地域の活性化ということで新たに計画ができたところでございますが、図書館と地域交流センター、文化的施設また公民館の建てかえというのは以前から求められていたことございまして、この中心市街地活性化を図るための立地適正化計画という補助事業に載せていただいたことが、一番大きなこの事業が固まったことになったわけでありまして。この立地適正化計画で事業を進めることによりまして、財源的には基本的には半分が国庫補助金、そして残りは地方債、90%になろうかと思っておりますが、その地方債、それで地方債にも交付税措置が若干ではありますけれども、非常に財源的に有利な制度ということになるわけでございます。この制度を使うことが一番今後の住民のニーズに応えることができるという意味で、今回こういった大きな事業費を計上していく計画になったわけでありまして。この事業費につきましては、またこれから、令和元年でございますので、令和4年までの間に事業費は分散するようにしていって、できるだけ単年度負担という意味では平準化がされるような形にしていきたいと思っております。かといえ、やはり50億円という数字でございますので、かなり大きな負担にはなるこ

とは、地方債残高が上がるということにはなっていないかもしれませんが、それは今後の財政運営の中で、公債費の負担が後年度ふえるということでございますので、そのふえることも見越して財政運営をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○20番（西岡照夫） どうもありがとうございました。これで私の質問を終わらせていただきます。本当に長い間ありがとうございました。（拍手）

○議長（岡崎純男） 15番野村新作議員。

〔15番 野村新作議員発言席〕

○15番（野村新作） 公職選挙法事前運動につきましてお伺いをいたします。南国市の市会議員の選挙ももう目の前に迫っております。どうか後ろ指を指されることのないような運動をしたいものでございます。

それでは、事前運動につきましてお伺いをいたします。

候補者も政策の普及宣伝のほか、選挙運動のための演説をすることができる。ただし特定の候補者の氏名または氏名類推事項を表示した文書、図画、例えば、選挙運動用たすきは使用できないとあります。4年前の選挙を思い出しますと、告示前に、たすきをして街頭に立ち、通行者に手を振る行為、たすきをしてつじ演説を行い、町中を通行した、中央からの街宣車が個別名を言いながら通行した、運動会で個別名を言ったというようなことがありました。選挙管理委員会としてはどのような判断をするのか、事前運動、選挙運動ともに誰にも後ろ指を指されることのないような運動をすべきであると思っておりますが、答弁をお願いいたします。

○議長（岡崎純男） 選挙管理委員会事務局長。

〔高橋元和選挙管理委員会事務局長登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（高橋元和） 野村新作議員の公職選挙法事前運動についてお答えいたします。

事前運動とは、立候補届け出前に選挙運動を行うことでありまして、選挙運動とは、特定の選挙について、特定の候補者を当選させる目的を持って、投票を得または得させるために直接または間接に必要かつ有利な行為をいうとあります。議員御指摘のように、選挙告示前の時期、つまり立候補受け付け前に行われるこれらの選挙運動は、全て事前運動でありますので、公職選挙法違反でございます。しかしながら、政治団体の行う政治活動や後援団体の行う後援会活動は認められておりますので、これらの活動と区別をする必要がございます。これら団体の活動でも、特定の候補者の票を得ようとする行為があれば、それは選挙運動となりますので、候補者名の入ったたすきがけや候補者名の連呼行為などが行われた場合は公職選挙法違反となり

ますので、高知県選挙管理委員会や高知県警察本部の選挙運動取締本部と連携しながら、それぞれの事案ごとに対処をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 野村議員。

○15番（野村新作） 4年前の件でございますが、これらの件は写真に写して一応警察のほうに届けてありますけど、警察のほうからは何も言ってきません。誰しも真っ白い運動をすべきであると私たちは考えておりますので、選管のほうも、何か情報があったら速急な対応をお願いしたいと思います。これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 1番神崎隆代議員。

〔1番 神崎隆代議員発言席〕

○1番（神崎隆代） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、住宅の空き家等の管理についてお伺いいたします。

空家等対策の推進に関する特別措置法が平成26年11月27日に公布され、平成27年5月26日に完全施行されました。平成29年3月に南国市空家等対策計画が策定され、同年度には市内全域を対象とした空き家等の実態調査が実施されました。この空き家等の実態調査によって、空家等対策の推進に関する特別措置法による特定空き家等となり得る、倒壊の危険性があり解体などの緊急度が極めて高いランクEとされた56戸についての対策をお聞きいたします。調査から1年半となりました。緊急度が極めて高いとされた56戸については、どういう計画のもと、今現在どのような対策がとられていますでしょうか。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） ランクEの空き家のうち近隣住民の方から苦情があったものにつきましては、所有者の方に適切な管理をしていただくよう指導を行っております。その指導の結果、これまでに除却まで至った空き家が7件、指導をいたしましたが無事まで至っていない空き家が6件でございます。それ以外の、適切な管理の実施に向けた助言や指導ができていない空き家の所有者に対しましては、今後空き家の現状をお伝えするとともに、空き家の除却、修繕、立竹木の伐採、その他周辺的生活環境の保全を図るために必要な措置をとっていただくよう通知する予定でございます。そして、通知後も所有者の方から全く回答もなく、適切な管理のための処置がされていないままで、そのまま放置すれば倒壊等、著しく保安上危険となり早急な対応が必要な空き家につきましては、市の関係各課長で組織する南国市空家等対策検討委員会に諮り、委員会の意見を聞いた後、専門家の団体で構成されております高知県居住支援協議会の空き家対策部会にも意見照会をして、特定空き家等に認定することとしております。

特定空き家等に認定した後は、空家特措法に基づきまして粛々と措置を行っていくこととなります。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 実態調査でランクEとされた56戸のうち13戸は、近隣住民からの苦情があったため対策に動いていただいたようですが、残りの43戸についてはそのまま手つかずで1年半が経過しております。実態調査で倒壊の危険性があり緊急性が極めて高いとされているにもかかわらず、これから所有者へ通知をするという段階です。この56戸については、実態調査後、早急にこちらからアクションを起こすべきものであったと思います。今後の対策を進めていくためにも、現在津波浸水予測区域内に限っている老朽家屋除却の補助金を市内全域に拡大する必要があるのではないですか。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 本市の老朽住宅除却事業費補助金は、先ほど神崎議員がおっしゃいましたとおり、津波浸水予測区域内の老朽空き家住宅が対象となっておりますが、空き家の除却を促し、特定空き家等をふやさないためにも補助金は大変有効でございますので、今後におきましては、老朽住宅除却事業費補助金の交付対象地域を市全体に拡大する方向で検討してまいりたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 来年度に入りますと、老朽住宅除却事業費補助金の対象地域を津波浸水予測区域内に限ってから丸3年となります。ここでめどをつけていただき、全域での取り組みを進めていただきたいと思います。まずは、要綱を変更し、来年度からは市内全域に拡大できるようにしっかりと進めていただけますか。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） はい、来年度からは全市で対応できるよう、要綱の改正を含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 空き家等実態調査の中で所有者等にアンケート調査を実施した結果、空き家の利活用を希望すると回答があった109件の所有者の意思をどのように生かしていきますか。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 不動産業者への相談を希望すると回答のございました109件に

つきましては、空き家を貸したりあるいは売ったり、空き家を何らか御利用したいとの所有者の意思のあらわれであると認識しております。本市といたしましても、空き家に住んでもらうことでコミュニティーの維持や空き家の減少にもつながりますので、できるだけ空き家を利活用できればと考えております。このため、この109件の空き家の所有者等にもう一度、不動産業者に情報提供しても構わないのかという調査を実施いたしまして、情報提供しても構わないと御回答のございました30件のうち12件につきましては、民間の宅建業者に情報提供いたしました。また、その他には、空き家活用促進事業に利用可能な物件は移住希望者用の公的住宅として利用できればと考えております。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 空き家等の実態調査により空き家の戸数や状態、所有者もある程度特定でき、データベースも作成されたわけですが、データベースを活用してどんな対策が可能となりますか。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 空き家等実態調査のデータベース化によりまして、空き家の戸数それから状態、分布が地図上に示されているほか、所有者等の氏名などもある程度把握できておりますので、住民から空き家についての苦情や相談があった場合には、空き家の所在地や状態、所有者がわかりますので、瞬時の対応が可能となっております。そのほか、特定空き家等にならないよう、所有者の方に除却、修繕、立竹木の伐採、その他周辺的生活環境の保全など、適正な管理をしていただくよう助言や指導を行うことが可能となっております。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 空き家等の実態調査では、空き家の候補件数が1,272戸ということでした。人が住んでいない家、手入れができていない家は、年を追うごとに老朽化が進みます。データベースをもとに、全ての空き家について適切な管理をしていただくよう定期的に情報提供や助言をしていくこと、利活用または解体や売却等、所有者の意向を調査すること、今現在所有者がわかっている空き家については、今後において所有者不明とならないように親族等の連絡先を把握していくことなど、先を見据えた手だてを講じていかななくてはなりません。今の人員で足りているとお考えですか。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 現在、空き家の苦情につきましては担当職員1名で対応しておりますが、今後におきましては、体制も含めまして、住民の皆様から苦情があった場合には瞬

時に対応できるような体制をとってまいりよう検討してまいりたいと思います。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 市長は、この人員のことについてはどうお考えですか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 住宅対策の関係の職場ってということでは、この空き家対策はことしに入ってから都市整備課に移ってきた事業でありまして、どのように進めていくかっていうのは非常に課題となっていると思います。その今ある現状を検証しながら、どうあるべきかっていうのは対策をとらないといけないと思います。ことしはこの体制でいけるという判断のもと、今機構の中でことしの体制になっているわけですので、またこれを検証しながら、次の必要な対策というものを考えていきたいと思っています。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 1,272戸の空き家への対策は、地道かつ迅速な対応が求められます。ある程度のめどがつくまでの人員増もお考えいただきたいと思っています。

市営住宅の管理についてお伺いいたします。

市営住宅においても、適切な管理が行われていなければ、防災や衛生面、景観等、さらには近隣住民の生活環境に深刻な影響を及ぼします。対策をお聞きいたします。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 空き家になっている市営住宅につきましては、職員の見回り等で除草等が必要な状況であると把握した場合には、除草や木の伐採作業を業者に依頼しておりますが、基本的には御近所の方などからの苦情等があれば、その都度対応し、業者に依頼して除草や木の伐採作業等を実施しております。また、入居者がいる場合には、基本的には入居者に対して除草や木の伐採をしていただくよう、適切な管理をお願いしているところでございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 市営住宅の空き家については、近隣住民からの苦情等があれば、木の伐採や草刈り等の対策をとっているということはわかりました。それでは、生活をしているとは思えないほど荒れ果てているにもかかわらず、入居者による管理ができていない場合、近隣住民が適切な管理をしてほしいと何度も何度もお願いをしているが改善されないという事例がございます。市の対応をお聞きいたします。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 入居者は市営住宅敷地内を適切に管理していただく必要がございますので、適切な管理ができておらず、近隣住民の方に御迷惑をおかけしている場合がございます。南国市営住宅設置及び管理条例の規定が守られていないということもございますので、入居者に対し適切な管理をしていただくよう指導を行います。何度も何度も指導しても従わない場合には、当該市営住宅の明け渡しを請求することもございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 長期にわたって実際に住んでいないと思われる場所についても調査を行い、住宅に困窮し必要とされている方に貸していくべきではないですか。調査等されたことはありますか。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 市営住宅を引き続き15日以上使用しないときは届け出をしなければならないということになってございますが、そういった場合でも入居者からの届け出はほとんどないのが現状でございます。入居者が住んでいるか否かの居住実態調査につきましては、近隣の住民の方からの通報等がございましたら、入居者の居住実態を調査し把握に努めておりまして、調査の結果、居住実態がなく住宅家賃が不払いであれば、住宅の明け渡しを求めておりますが、毎月の住宅家賃の納付がある場合は、病気治療のための長期入院など帰来先として住宅を確保しているケースがほとんどであるため、特にそういった場合には指導は行ってないというのが現状でございます。いずれにいたしましても、住宅に困窮し住宅を必要とされている方がおられますので、できるだけ入居できるよう適正な市営住宅の管理に努めてまいります。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 適正な管理をよろしくお願いいたします。

次に、登下校時等の安全対策についてお伺いいたします。

南国市では、平成9年1月に市内4中学校が、平成19年5月1日に市内13校の小学校がスクールゾーンの指定をされているということでした。スクールゾーンは、交通事故から子供たちを守るために設定された交通安全対策の重点地域ともされております。これまでも、通学路の安全対策に力を入れて取り組んでいただいております。

初めに、道路が狭く歩道が整備されていない通学路へのグリーンラインの効果をお聞きいたします。

○議長（岡崎純男） 建設課長。

○建設課長（西川博由） グリーンラインの効果についてですが、歩道の確保ができない道路で、路側線の外側にグリーン、また地域的にはブルーの場合もございますが、の線を塗装することによって、歩行空間を強調し、ドライバーに歩行者の多いことを認知していただく目的で施工しております。以上です。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 今現在、必要な箇所へのグリーンラインの設置は完了しておりますか。

○議長（岡崎純男） 建設課長。

○建設課長（西川博由） 通学路安全点検の結果、グリーンラインでの対応が必要となった路線につきましては、現在発注しております工事で完了いたしますが、通学路としては指定された特定の路線ではないですので、今後の要望箇所についても、可能である箇所については早期の整備をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 通学路としている中でも、スクールゾーンは交通安全対策の重点地域です。要望ありなしにかかわらず、最低限の安全対策として整備をするべきではないですか。教育次長のお考えをお聞きいたします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 先ほど建設課長も御答弁申し上げました児童生徒の安全確保という点では、そうした関係機関との連携協議をしながら、改善また対策に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 次も、次長にお聞きいたします。

高知県では、自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例が制定されました。これを受け、県教育委員会では、ことしの4月から自転車ヘルメット着用推進事業を進めています。ヘルメットは、頭部への重大な損傷を防ぐのに役立ち、万が一の交通事故から命を守る上でとても大切なものです。中学校の自転車通学におけるヘルメット着用はもちろんのこと、全小学生に通学用ヘルメットをと思うところです。通学用ヘルメットは、帰宅後自転車に乗るときにも活用できます。登下校で毎日着用することで、ヘルメットをかぶるという習慣がつかます。いつもの習慣が万が一に備えた安全対策となるのではないですか。警察庁交通局の統計によると、小学校1年生の歩行中の事故が多いことが明らかとなっております。死傷者数は、小学校6年生の3.5倍、死者数は8倍という数字が出ております。新入学1年生に対しまして毎年ヘルメ

ットの配付を行うことについて、次長の御所見をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 昨年の6月議会におきまして、土居恒夫議員様より中学生の通学用のヘルメットについての御質問をいただきまして、本市の中学生のヘルメットの着用については大変素晴らしいという御評価をいただきますとともに、さらに着用率を高めるために、通気性のよいスポーティーでアウトドア的なヘルメットの着用を推進してはどうかというような御提案をいただいたところでございます。そのことを受けまして、鳶ヶ池中学校では、1年生からそうしたヘルメットを導入しまして、確実に着用率が向上をしてきているところでございます。

しかしながら、神崎議員様より先ほど御指摘がありました小学校の登下校についてのヘルメットというものは、現在着用ができていないというのが現状でございます。現在市内全小学校には、防災用のヘルメットとして配付を行っております。避難訓練等の際にこのヘルメットをかぶり避難行動を行うなど、災害に備えた取り組みを行っているものでございます。これは、教育委員会が購入をいたしまして、教室、学校備えつけとして配付しているものでございます。

1年生へのそうした通学用のヘルメットの配付という御質問の件でございますが、財源の確保はもちろんのことですが、学校や保護者の御理解とか御協力を初め、成長とともにサイズが合わなくなった場合どうしていくのか、また何より子供たちの反応、意思、かぶるのかどうかというようなことも踏まえさまざまな課題が考えられますので、そうした取り組みについて先進されているところもございまして、調査研究を始めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 茨城県牛久市などで導入されております通学用ヘルメットについて御紹介いたします。機能性や安全性、デザイン性に重点を置いたもので、260グラムの軽量であり、児童への負担が軽減されています。夏場熱中症にならないよう通気性がよいもので、さらに衝撃吸収性などの一定の安全基準をクリアしたSGマークの適合製品を使用しております。

1年生には、入学時に黄色い帽子が交通安全協会から配付されています。黄色い帽子にも、交通安全の思いが込められています。その思いも大切にしながら、さらに確かな安全を願い、一人一人に渡してあげていただきたいと思います。市長の思いをお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 神崎議員さんから、茨城県の牛久市の小学生の通学用ヘルメットの無償

配付の情報について御紹介いただいたところであります。本議会でも、通学路の安全対策につきましては多くの議員の皆様から御指摘、御提案をいただいているところをごさいますて、通学路の安全対策や危険軽減策については、教育委員会とも連携しながら必要な対策を講じていかねばならないと、それは考えているところをごさいます。神崎議員の思いはよく理解できるところをごさいまするが、小学生の通学用ヘルメットにつきましては、やはりそれを始めるとなると経常経費ということにもなるとまいりまして、その経費ってというのがどのぐらにかかるとかという見通しも必要になってまいります。その経費につきましては、他の施策に必要な経費ということ、全体的な市の施策という観点から検討が必要と考えているところをごさいます。先ほど教育次長が答弁しましたように、まずは教育委員会のほうでしっかりと調査研究をしていただきたいと考えております。以上をごさいます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 危機管理課長にお答え願います。

子供たちは、学校でも家庭でも、車には十分気をつけるように教えられております。しかしながら、車社会です。登下校時は、子供の通るすぐ横を車が走っています。全ての道路を広げて歩道の整備ができていけばよいのですが、なかなかそうはいきません。登校途中の小学生の列に車が突っ込む事故もございました。

そこでお聞きいたしますが、登下校時のヘルメット着用の効果についての御所見をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 南国警察署から公表されております平成30年の交通事故の実態を見ますと、南国警察署管内で24件の人対車の事故が発生をしております。また、全体の事故件数のうち8件が中学生までの子供のかかわる事故となっており、さらに発生時間を見ましても、16時から18時の時間帯が最も多いという調査結果が出ております。これらのことから、朝夕の登下校時の児童の交通安全対策は重要な課題であると考えております。議員さんのおっしゃられるとおり、万が一交通事故に遭遇した場合であっても死亡事故などの重大事故につながらないように頭部を守ること、そのために登下校時にヘルメットを着用することは有効な手段であると考えております。以上をごさいます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 危機管理的観点からの御答弁ありがとうございます。

最後に、次長にお聞きいたします。

学校には防災ヘルメットが常備されておりますが、これにも更新のたびに買いかえる予算がかかります。その活用は、今のところ防災訓練のときの年間数回だけではないですか。通学用ヘルメットで代用できると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御指摘のありました防災用ヘルメット、これの更新というのは本年度も行ってまいります。御指摘のありました牛久市の通学用のヘルメットは、非常に軽量化されたもので通気性もよいというふうにお聞きもしております。現在配置しております防災用ヘルメットは、通常のそうした通気性、軽量性にすぐれたものではございません。これを通学用に適用できるのかということも踏まえて、教育委員会としましてもまた協議をさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 現在学校に備えつけている防災ヘルメットを通学用に併用するというのではなくて、通学用ヘルメットを1年生に毎年のようにお渡ししていただきまして、全ての学年に一度にというのはなかなか難しいということで1年生ということをお願いしているわけですが、このお渡しした通学用ヘルメットが防災ヘルメットとして活用できるのではないですかということです。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 失礼しました。大変不十分な回答を申し上げました。通気性、またそのすぐれたと言われます軽量化されたものが防災用ヘルメットということも、これも牛久市さんのような先進的な取り組みも参考にさせていただきながら検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 交通安全対策、防災対策、そのために習慣づけるという意義も踏まえて御検討いただきたいと思います。以上で今期最後の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

明13日の議事日程は、議案の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時55分 散会